

就業規則の作成・ 見直しポイント 労務管理セミナー



従業員の働き方の多様化や企業経営環境の変化から求められます。

現状は、「事業所の実態に合わない」「大昔に作成したまま」「職業安定所へ雇用手続きに行き就業規則の提出を求められたが作成してない」「雇用関係の助成金を利用したいが作成してない」など就業規則が軽視されているのが実情です。

今回のセミナーでは、「就業規則を作成していない」「作成しているが法律の改正後に適合してない」「従業員10名に満たないため作成してない」など、このままでは、**マズイ**とお考えの経営者、労務・総務担当者向けにセミナーを開催いたします。

具体的な事例を交えながら、わかりやすく説明をいたしますので安心してご参加いただけます。労使間のトラブルが発生してから就業規則を作っても遅いです。実態に即した就業規則を作成しませんか？

【内 容】 《講師》平田社会保険労務士事務所 平田 昌之 氏

- ◆就業規則の必要性
- ◆就業規則と労働契約の関係性
- ◆就業規則を作成する際のポイント
- ◆作成・届出・変更・周知手続き
- ◆御社の就業規則の実情の確認(就業規則をお持ちの方)

※就業規則を作成している事業所様はお持ちください。



【日 時】 平成 29 年 8 月 31 日(木) 15:30~17:30

【場 所】 竹原商工会議所 中会議室

【定 員】 20 名 【参加費】 会員：無料・非会員 3,000 円/税込

【申込み】 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX 又は電話にてお申込み下さい。

【主 催】 竹原商工会議所

<お問合せ先・お申し込み先> 竹原商工会議所 中小企業振興課【安達】 TEL: 0846-22-2424

----- 切り取らずにFAXしてください -----

就業規則の作り方・見直しセミナー 参加申込書

竹原商工会議所 FAX 0846-22-2038

事業所名			
参加者氏名			
住 所	〒		
電 話		F A X	

※ご記入いただきました情報は、竹原商工会議所からの各種連絡・情報提供のほか、講師には参加者名簿として配布します。